

公益財団法人 公益法人協会

第2回理事会議事録

- 1 開催場所 如水会館「さくらの間」
- 2 開催日時 平成21年6月9日(火) 14時～16時
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 15名、定足数 8名
- 4 出席理事数 11名
(本人出席) 太田達男、加藤広樹、金沢俊弘、鈴木勝治、田中 皓、土肥寿員、
長瀧重信、堀田 力、宮川守久、宮川康雄、山本 正
(欠 席) 浦上節子、片山正夫、福原義春、水野淳二郎
(監事出席) 中田ちず子、平川純子
- 5 議 案 第1号議案『平成20年度事業報告及び財務諸表』の件(承認事項)
第2号議案『定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等』
の件
第3号議案『諸規程の制定』の件
第4号議案『基本財産の指定』の件
第5号議案『役員等候補選出委員会へ提出する候補者名簿』の件(承認
事項)
報告事項 ①「監事監査規程」について
②第1回評議員会の決議内容について
③認定・認可及び申請の状況について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

冒頭で金沢専務理事が定足数の充足を確認し、続いて、同専務理事から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき、太田理事長が議長となり、本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

①第1号議案『平成20年度事業報告及び財務諸表』の件(承認事項)

議長から、評議員会に提出する平成20年度事業報告(案)について、続いて金沢専務理事から同じく財務諸表(案)について説明があった。報告によると、平成20年度は、制度改革特別事業の一環として公益法人コンプライアンス委員会WGの成果とすべき『公益法人 定款・諸規程例』の刊行、基盤整備事業ではシンポジウム「公益法人制度改革と市民社会の新たな展望」開催(11月)、非営利法人データベース「NOPODAS」の開設(12月)があり、また、新制度下における今後の機関設計や法人運営に活用する実例を学ぶための「米国調査ミッション」(9月)を実施した。また、支援事業では無料相談室にて面接相談797件、電話等2522件に対応したほか、研修事業ではセミナーの開催35回・出席者2789名、講師派遣は138回に及んだ。IT関連

では11月に開設したブログ「公法協の認定申請日記」への投稿数が延べ800件近くに達した。会員数は年間90件の純増をみたが、シンポジウムの開催、データベースの開設及び米国調査ミッションは外部助成を得られず、財政面では損益ベースで約1400万円の赤字となった。前期から一転して大幅な赤字決算となったことについて、理事長は出席者に詫びた。

続いて議長の求めに応じて、平川監事より監査方法の概要及び監査意見として、財務諸表等が会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していること、事業報告書の内容が真実であること、理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な過失はないことを認める旨の監査報告があった。

本議案に関連して、次の質疑応答があった。

(堀田理事) 最も難しい時期に非常に充実した事業を続け、大変素晴らしいことと思う。また、財務面でもNOPODAS関係の投資があり、誠に新公益法人をリードする新公益法人としての公益法人協会の、最初の年次らしい形になっていると思う。敬意を表したい。最初なので基本的なことを1点うかがうが、他の公益法人の移行をサポートする際、なるべく手っ取り早く、なるべく摩擦なく多くの公益法人の移行をリードするとなれば、行政庁の言うことを何でも受け入れ、また、そうしたやり方を解説者として法人に教えていけば、これが現実には一番面倒がなく簡単に摩擦もない。一方、新しい法制度にはいろいろ問題がある。これまで公益法人協会は、官の言いなりになる公益法人ではなく、民として民の活力を出そうという自律的な意思で自律的に活動し、あるべき法制度、税制度にし、それを運用していくことに強い意思を示していた。この2つの間でどのようなバランスの取り方をし、意思を統一するのか。移行をリードする基本的な姿勢をうかがいたい。

(太田理事長) 正に基本的方針についてのご質問だと思うが、確かにそのさじ加減は非常に難しく、綱渡りのようなところがある。民間の立場で懸命に公益活動に励んでいる団体には、なるべく円滑に移行していただきたいと日頃から考えている。政府が示したガイドラインやFAQなどに合致した指導をすることにより、スムーズな移行が実現できると思う一方で、そのガイドラインなり法令等には、民間の立場から考えると非常におかしなところがまだまだあることも事実である。そこは言いなりにならないで欠陥を指摘し、より良い解決策を一緒に考えていく、そうしたさじ加減である。われわれは決してボイス・オブ・ガバメント(政府の代弁者)ではないし、解説者でもない。昨年からは始めたブログなどさまざまなツールを使って、民間の声があることを認定等委員会に意識させ、民間の意見を理解させたいと考えている。

審議の結果、原案を評議員会に提出することを、出席理事全員一致で承認した。

②第2号議案『定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等』の件

議長から、評議員会を下記要領にて招集する旨、定款に基づき本理事会にて決議したい旨の議案説明があった。

日時 平成21年6月29日(月) 14時開始

場所 銀行倶楽部(千代田区丸の内)

目的である事項等 ・平成20年度事業報告及び財務諸表の決議
・評議員、理事及び監事の選任

審議の結果、原案どおりとすることを、出席理事全員一致で可決した。

③第3号議案『諸規程の制定』の件

鈴木専務理事から「理事会運営規則」及び「寄附金等取扱規程」、金沢専務理事から「理事の職務権限規程」について、それぞれ内容説明があった。

説明によると、3規程案のうち「理事会運営規則」及び「理事の職務権限規程」の2つの案は、本年3月の旧法人理事会及び評議員会において、報告事項の中で説明しているが、その後若干修正している。また、寄附金等取扱規程の提示は今回が初めてである。

審議の結果、3つの規程を原案どおり決議をした日付で施行することを、出席理事全員一致で可決した。

④第4号議案『基本財産の指定』の件

議長から、旧法人において基本財産としていた2505万円(指定正味財産500万円及び一般正味財産2005万円、いずれも公益目的保有財産たる定期預金)を、新法人においても基本財産として指定する旨議案説明があり、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

⑤第5号議案『役員等候補選出委員会へ提出する候補者名簿』の件(承認事項)

議長から、役員等候補選出委員会へ提出する評議員、理事及び監事候補者(別紙)について1名ずつ説明があった。説明によると、評議員、監事は一部改選、理事は全員改選となる。評議員は27名中4名から定時評議員会終結の時をもって退任の申し出があったので3名の候補者を推薦するが、評議員会で選任された際は26名となる(定数20~30名)。監事は1名の退任申し出に対し、後任候補者は1名、選任された際は3名になる(定数2~3名)。また、理事は全員改選になるが、現理事15名全員を再任候補者としたい(定数10~15名)、とのことであった。

本議案に関連して、次の質疑応答があった。

(宮川康雄理事) 監事の任期について確認したい。移行に当たって任期が跨るときは、選任したときの任期(2年間)にて最初の任期が終了するものと理解していたが、違うということか。

(鈴木専務理事) 法務省の見解では、新定款により新法が適用されるということになる。もちろん監事の了解の下ではあるが、それにより任期が延長されることと理解している。

審議の結果、役員等候補選出委員会へ提出する名簿を原案どおりとすることを、出席理事全員一致で承認した。

(3) 報告事項

①「監事監査規程」について

第1号議案において、監査報告の前に平川監事より、6月3日に開催した監事会

において監事監査規程を決定したこと及び同規程の内容について説明があり、了承された。

②第1回評議員会の決議内容について

金沢専務理事より、5月25日に開催された第1回評議員会の決議内容について報告があり、了承された。報告によると、評議員会会長に山岡義典評議員が選任され、新たな内部規程として「評議員会運営規則」「役員等候補選出委員会規則」「倫理規程」の3規程が制定された。また、役員等候補選出委員会委員には、伊藤道雄、入山 映、岸本幸子、高橋陽子、宮崎幸雄、矢内 顯の各評議員が選任された(委員長は定款により山岡評議員会会長が務める)。

③認定・認可及び申請の状況について

土肥常務理事より、移行に関する全国の認定・認可及び申請の状況について、資料をもとに報告があり、了承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成27年8月25日

代表理事 太田 達男 

代表理事 金沢 俊弘 

監 事 中田 ちず子 

監 事 平川 純子 

(別紙)

(評議員候補者)

今村 泰弘 ((財)三井住友海上福祉財団専務理事・事務局長)

黒田 かをり (CSOネットワーク共同事業責任者)

西山 雄治 ((社)日本フラワーデザイナー協会理事)

(理事候補者)

浦上節子、太田達男、片山正夫、加藤広樹、金沢俊弘、鈴木勝治、田中 皓、
土肥寿員、長瀧重信、福原義春、堀田 力、水野淳二郎、宮川守久、宮川康雄、
山本 正

(監事候補者)

高宮 洋一 ((財)損保ジャパン記念財団専務理事)